

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大竹市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県大竹市

3 地域再生計画の区域

広島県大竹市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1975年の38,457人をピークに減少し、住民基本台帳によると、2023年には25,859人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には、総人口が18,702人まで減少する見込みである。

年齢3区分別の人口動態については、年少人口(0歳～14歳)は1975年の9,409人をピークに減少し、2020年には2,859人となる一方、老年人口(65歳以上)は1970年の2,540人から2020年には9,423人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15歳～64歳)も1975年の26,057人をピークに減少傾向にあり、2020年には14,037人となっている。

自然動態をみると、出生数は1974年の804人をピークに減少し、2022年には154人となっている。その一方で、死亡数は2022年には381人と増加傾向が続いており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲227人(自然減)となっている。

社会動態をみると、1988年には転出者(1,787人)が転入者(1,355人)を大きく上回る社会減(▲432人)であった。当時は本市の基幹産業である化学工業の合理化に伴い、雇用の機会が減少したことや近隣市町の大型宅地造成の影響で、市外への転出者が増加していたが、本市の宅地造成事業や住環境向上の取組により人口の流出量は少なくなり、2021年には▲57人の社会減となっている。このよ

うに、人口の減少の主な原因は出生数の減少（自然減）であるが、転入者に対して転出者が上回っていること（社会減）も原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する（まち）
- ・基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる（ひと）
- ・基本目標 3 地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する（しごと）

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会増減	△50人	0人	基本目標 1
イ	就学前児童人口減少率 (4年間における減少率)	△13.8% (2017年→ 2021年)	△10.0% (2021年→ 2025年)	基本目標 2
ウ	法人市民税納税義務者数	692件	710件	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大竹市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する事業

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

ウ 地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する事業

② 事業の内容

ア 誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する事業

今後さらに少子化や長寿化が進行し、人口構成のバランスが崩れていくことが予測される中で、本市が輝き続けるためには、本市に愛着心を持ち、誰もが「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持てるようになることが重要である。その一つとして、誰もが健康で生きがいを持って生活し、高齢になってもこの地でいきいきと安心して暮らすことができるよう、地域のつながりを重視し、その実現に向けた環境整備に取り組む。また、地方創生のキーワードである「関係人口」の増加に向けて、市民だけでなく、市外の方にも本市の魅力が伝わるような取組を行う。こうした取組に加えて、「ひと」と「しごと」に関する取組の好循環により、本市を定住の選択肢として考えてくれた人が、実際に住んでみようと思えるように、また、現在住んでいる人が住み続けたいと思えるように、安心して過ごせる快適で魅力的なまちづくりを進めていく。

【具体的な事業】

- ・スポーツ振興事業
- ・大竹駅周辺整備事業
- ・地域公共交通整備事業

- ・自主防災組織育成指導事業
- ・広報事業 等

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

市内には、製造業を中心として働く場所が多く、毎年一定数の転勤を理由とした転入及び転出による人口の移動が恒常的にあるとともに、独身寮も多いことから、男性の単身世帯が多いという特徴がある。ライフサイクルの転換期において居住の場所に、本市を選択してもらえよう取組の一つの柱として、出会い、結婚し、その後、安心して子どもを生み育てられるよう「子育て支援の充実」に取り組む。加えて進学や就職等で本市を離れることになっても再び本市に戻ってきたい、あるいは離れていても本市と関わりを持ち続けていたいという気持ちが醸成できるよう、本市にある強みや資源を生かして「大竹を愛する心（愛着心）」を育む取組を進める。こうした取組を通じて、妊娠から出産、子育て、教育に至るまで、切れ目のない支援を行う。

【具体的な事業】

- ・生涯学習推進事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・母子保健指導事業 等

ウ 地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する事業

本市の活力の基礎である地域産業の活性化に取り組むとともに、平日昼間には、人口より約1,000人も多い方が本市に滞在していることを強みとし、新たな起業の可能性も加え、やりがいを感じられる魅力的な雇用の場の創出に取り組む。新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、オンラインやキャッシュレス等、情報通信技術の市民生活や企業活動等への活用が急速に進んでいる。本市でも、商業者のキャッシュレス推進に向けた支援等に取り組んでいるが、商業だけでなく、さまざまな産業分野での活用可能性を検討し、産業の振興につなげていく。また、リモートワーク等、働き方に大きな変化が生まれてきていることから、働き方改革の推進の観点も踏まえて、個々のライフスタイルや事情に応じた働きやすい環境づくりを進めていく。こうした「しごと」に関する取組を持続

可能なまちづくりにつなげるためには、今後何十年にわたって生産年齢人口を構成する若い世代へのアプローチが重要であることから、若い世代の意見が反映され、チャレンジする場があり、仕事やライフスタイルの希望が叶うような環境づくりの取組を進めていく。

【具体的な事業】

- ・水産業振興事業
- ・商工振興事業
- ・勤労者生活等支援事業 等

※なお、詳細は第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2023年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに、本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで